

第三者評価結果報告書

| 総括 | |
|---|-------------------------------------|
| 対象事業所名 | アスク戸塚保育園（11回目受審） |
| 経営主体(法人等) | 株式会社 日本保育サービス |
| 対象サービス | 児童分野 保育所 |
| 事業所住所等 | 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町4822-12 野村ビル1・2階 |
| 設立年月日 | 平成18年4月1日 |
| 評価実施期間 | 平成28年8月～28年12月 |
| 公表年月 | 平成29年5月 |
| 評価機関名 | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部 |
| 評価項目 | 横浜市版 |
| 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等） | |
| <p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要 アスク戸塚保育園はJRおよび横浜市営地下鉄「戸塚駅」から徒歩10分余りのところにあり、長後街道沿いの鉄筋2階建てのビルに入居しています。 周辺はマンション・戸建ての住宅・商店などがある広々とした住宅地になっており、近隣には大きな寺や大小の公園が点在し河川敷もあり、子どもたちが自然に触れあうこともできる環境にあります。</p> <p>・園の特徴 アスク戸塚保育園は開園10年目を迎えた定員58名（現在員60名）の保育園で、鉄筋2階建てのビルの1階には0、1歳児が、2階には2～5歳児が入っています。 園庭は園舎から50メートルほど離れた場所にあり、花を育てたり、夏には水遊びをしたりプール遊びをして楽しんでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1 子どもたちの夢を膨らませる製作の援助 職員は、子どもたちが絵をかいたり物を作ったりする際、子どもたちとアイデアを話し合っ、子どもたちのイメージを膨らませて、作ることの楽しさを感じるようにさせています。11月にはクリスマスのリースに飾り付ける装飾を、5歳児は江ノ島で拾ってきた貝殻で作り、4歳児は公園で拾ってきたドングリを段ボール紙にお花の形になるように貼り付けるなど、年齢相応に楽しい製作を話し合っています。</p> <p>2 保育園独自の自己評価を実施し、結果は保護者に書面にして配付 平成26年度より「保育目標」「保育」「開かれた保育所」3項目の複数内容について保育園独自の自己評価を行い、考察し、改善策を立てています。 評価結果は年度末に保護者に配付しており、平成27年3月と28年3月に保護者に評価結果を配付しています。</p> <p>3 虐待に対する取り組みの充実</p> | |

虐待児の発見時のフローチャートを作成し、設置法人・戸塚区子ども家庭支援課・横浜市南部児童相談所への迅速な対応ができるようにするとともに、職員に対しては「虐待防止マニュアル」を回覧し、職員会議・昼礼などで全職員に説明・周知しています。

また、平成26年度から2か月ごとにカンファレンスを開催し（アスク戸塚保育園、戸塚区子ども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、民生委員、設置法人などと）、情報を交換し関係機関との連携を深めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1 保護者からの意見・要望・苦情の積極的な収集

今回の家族アンケートによれば、「年間の保育や行事についての説明」に対して「満足」と回答した人は39%、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」に対して「満足」と回答した人は43%となっており、保護者は何らかの意見・要望を持っているようです。

保護者からの意見・要望・苦情については必ず記録して、そのデータを蓄積・管理し、保護者の意見・要望・苦情を積極的に取り上げる対策が期待されます。

2 地域住民との交流の充実

保育園は町内会に加入しており町内会行事の案内を受けていますが、行事への参加実績はありません。また、保育園の行事をポスターで地域に紹介していますが、地域住民の招待はしていません。

今後は町内会との関係を深め、中長期計画の目標でも「地域に開かれた保育園をめざす」を挙げていることから、地域住民との交流の充実を図ることが期待されます。

3 職員の研修意欲の向上

職員は、設置法人の階層別研修を除く自由選択研修や園外で実施する研修の受講がありません。職員の能力研鑽のためにも個別研修計画充実のためにも、全職員のシフト協力体制を再検討し、職員の積極的な研修受講が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・設置法人の運営理念は、「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る保育を」「本当に求められる施設であること」「職員が楽しく働けること」であり、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育を行い」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす 五感で感じる保育を充実させる」となっており、利用者本人を尊重したものとなっています。

・運営理念や基本方針は園内掲示して常に職員の目につくようにしており、保育課程にも記載しているので全職員が理解しています。また、園長は、年度初めや園目標などを設定する際の職員会議で理念や基本方針について話をし、職員への理念・基本方針の徹底を図っています。

・職員は子どもの人権についての研修を受け、子ども的人格を尊重することを認識しています。職員が教育と思っていることも、場合によっては虐待になることを、園長が伝えています。幼児の保育室にはクラスごとの扉が無いため、声の大きさや口調にも気をつけています。

・全職員が入社時に守秘義務の説明を受け、設置法人へ誓約書を提出しています。職員は設置法人のガイドラインを読み返して理解に努めています。個人情報の取り扱いについては、園長が入園前説明会で保護者へも説明しています。

個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる書棚で保管し、園外への持ち出しを禁止しています。

・虐待の発見時のフローチャートを作成し、設置法人・戸塚区子ども家庭支援課・横浜市南部児童相談所への迅速な対応ができるようにするとともに、「虐待防止マニュアル」を回覧し、職員会議・昼礼などで全職員に説明・周知しています。H26年度から、2か月ごとにカンファレンスを開催し（アスク戸塚保育園、戸塚区子ども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、民生委員、設置法人）、情報を交換し関係機関との連携を深めています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・保育課程は、保育所保育指針および保育の基本方針に基づいて、子どもの最善の利益を第一に作成しています。また、保育の基本方針や長時間保育への配慮や地域との交流など、家庭や地域の実態を考慮して作成しています。

・入園前の3月に園長・職員・栄養士が保護者と面接しています。栄養士は乳児の保護者と面談し、離乳食進行表を作成し、また食物アレルギーのある子どもとの対応を保護者と相談しています。

・面接時には子どもを連れて来てもらい、面接の間に子どもが遊ぶ様子を観察し、「面談シート」に記録しています。また、面接時には生育歴や家庭の状況を記入したものを持ってきてもらい、それに沿って面接しています。

・0、1歳児の部屋では、マット・パーテーションや牛乳パックで作った仕切りなどを使って、小集団保育ができるよう工夫しています。

・通常、0、1歳児は1階で過ごし、2～5歳児は2階で過ごしており、日々多少なりとも異年齢児との接触があります。また、朝夕の合同保育の時間は異年齢児と一緒に過ごし交流しています。体操やリトミック、散歩なども異年齢で行うことがあり、秋の運動会では、2歳児・3歳児、3歳児・4歳児・5歳児、4歳児・5歳児などの縦割りのグループを作って楽しむなど、異年齢の交流があります。

・天気の良い日は公園、川、駅などに散歩に出かけるようにしています。乳児クラスでは、月齢や発達段階に合わせ、目的地まで少しずつ歩いて行けるようにしています。幼児クラスでは目的やテーマに合わせて公園を選んで行っています。

・食事は完食を目指すのではなく、楽しんで食べることを優先しています。職員は、子どもが少しでも食べたことを褒め、食の細い子どもには、お代わりにできるように少な目に盛り付けています。乳児には自分で食べたい気持ちを優先し、手づかみ食べも見守っています。

・幼児クラスでは、子どもたちが配膳の当番活動を行っています。クッキング保育や手伝いを通じて、調理の楽しさや感謝の気持ちを持てるようにしています。

・午睡時に眠くない子どもには、横になるだけでも疲れが取れることを伝え、布団の上で静かに過ごすようにしています。年長児でも、降園時間が遅い子どもには、少し横になり休息を取ったり、落ち着く時間を設けるようにしています。

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・園での1、2歳児の排泄状況は、保育連絡ノートで保護者に伝えています。トイレトレーニングは、一人一人に合った時期を見計らいながら、保護者と話し合いの上で始めています。 |
| <p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は各クラスの担当職員が子どもの発達過程や状況を考え、「保育園業務マニュアル」に基づき、年間指導計画・月間指導計画・週案・日案を作成しています。各指導計画には評価反省欄があり、各計画終了時には評価反省をし、次期指導計画の見直しをするなど反映しています。 ・評価・改訂にあたっては、保護者会での意見や行事のアンケートの中での意見、個人面談、日常のコミュニケーションの中で得られた保護者の意向も反映しています。 ・現場での判断は現場の職員に委ねていますが、必ず報告・連絡・相談を徹底するよう指導しています。また、行事担当者や消防訓練係などを決め、自分たちだけで計画・実行できるようにしています。 ・日ごろの保護者とのコミュニケーションの中で意見を聞き、全保護者に伝えるべき内容がある場合には園だよりで伝えています ・保育内容に関する相談・要望・苦情の窓口として、設置法人・戸塚健康福祉センター・第三者委員が重要事項説明書に明記され、保護者に説明しています。また、玄関に第三者委員の氏名・連絡先を掲示しており、保護者は直接苦情を申し立てることができます。 ・玄関に意見箱を設置し自由に意見表明できるようにしています。行事後にアンケートを取って感想や要望などを聞き次の行事につなげており、アンケートの結果は園内掲示しています。 ・設置法人作成の「事故防止対応マニュアル」があり、備品などの転倒防止用に突っ張り棒やストッパーを利用して、安全対策をしています。月に1回消防訓練で避難の仕方や通報の訓練を行っています。保護者への連絡方法も緊急時連絡用の園携帯、災害時伝言板の利用、設置法人が管理するメール配信サービスを整備し、マニュアルに基づいて対応することになっています。 |
| <p>4.地域との交流・連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の保育園に対する要望を把握する関係までには至っておらず、把握する機会もありませんが、園見学者の育児相談やアンケートから、子育て支援ニーズの把握に努めています。 ・園長が設置法人の園長会や戸塚区認可保育園合同園長会に参加し、子育て支援についての話し合いを行っています。 ・地域に向けての一時保育や園庭開放はしていませんが、地域での交流保育は行っていきたいという意向があります。東戸塚地域ケアプラザの催しに職員が講師として参加しています。 ・地域住民にポスターで行事のお知らせはしていますが、招待はしていません。なお、町内会に加入し、町内会行事案内を受けてはいますが、園としての参加はできていません。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・園長が戸塚区幼保小連絡会に参加し、年長児担当職員が5歳児担当者会議に参加しています。また、年長児が小学校見学や交流会に参加し、園では中学校福祉体験学習の生徒を受け入れるなど、学校教育との連携を図っています。 ・設置法人の「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティア受け入れの際には、マニュアルに基づいて説明を行うことにしています。受け入れと育成担当は園長と決められています。H26年までは保育ボランティアの受け入れ実績があり、記録は整備されています。H27年以降ボランティア希望の申し出がありません。 |
| <p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・組織・職員が守るべき法・倫理・規範などについては、職員には入社時研修で周知され、「保育園業務マニュアル」「就業規則」に明記されており、職員は自由に閲覧できるようになっています。 ・園長は年度初めや園目標を設定する際の職員会議で理念・基本方針の話をし、新規職員には顔合わせの際に理念・基本方針の説明をしています。 ・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報の提供をしています。また、インターネットや子育て情報誌でも情報提供をしています。 ・事業に関する情報は設置法人での園長会議で得る事ができ、その後園長同士で話し合い分析をしています。園長会議で集められた情報は自園での職員会議で職員に周知し、対策や改善点を議論しています。なお、戸塚区の園長会議などで得られる地域情報もこれらの対策や改善点に加味しています。 ・平成24～28年の中長期事業計画を策定し目標を立て計画を立てています。なお、中長期計画のビジョンは ①地域に開かれた保育園を目指す、②積極的な運営委員会、③小学校との連携 となっています。 |
| <p>6.職員の資質向上の促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人策定の「保育士人材育成ビジョン」に職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。 ・職員が1年を前期・後期に分けて研修計画を作成しています。「保育士人材育成ビジョン」を踏まえて、自分に足りない知識や学びたい内容などを考えて目標を定めて研修計画を作成しています。職員は前・後期ごとに評価・反省し、園長の評価・アドバイスを受けて次期・次年度の計画に反映しています。 ・園長は年2回職員と面談し意見・要望・悩みなどを把握しています。また必要に応じ随時面接し、職員の意見・悩みなどを確認しています。 ・設置法人の「実習生受け入れマニュアル」があり、実習生受け入れの際には、マニュアルに基づいて説明を行うことにしています。受け入れと育成担当は園長と決められています。 ・H28年には実習生を受け入れ、園長が受け入れ担当として記録もファイルし整備しています。実習生の実習要請内容に合わせ、観察実習、部分実習、責任実習のプログラムを組んでいます。実習終了後には実習生と職員が意見交換しています。 |



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価分類

評価の理由（コメント）

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



・設置法人の運営理念は、「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る保育を」「本当に求められる施設であること」「職員が楽しく働けること」であり、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育を行い」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす 五感で感じる保育を 充実させる」となっており、利用者本人を尊重したものとなっています。運営理念や基本方針は園内掲示し常に職員の目につくようにしており、保育課程に記載しているため全職員が理解しています。また、園長は年度初めや園目標などを設定する際の職員会議で理念や基本方針について話し、職員への理念・基本方針の徹底を図っています。

・保育課程は、保育所保育指針および保育の基本方針に基づいて、子どもの最善の利益を第一に作成しています。また、保育の基本方針や長時間保育への配慮や地域との交流など、家庭や地域の実態を考慮して作成しています。

・保育課程に基づき年間指導計画・月間指導計画・週案を年齢ごとに作成しています。3歳未満児には個別指導計画を作り、毎月評価・反省し、個々の発達やその日の様子を見ながら柔軟に子ども主体の保育に心がけています。子どもの主体性を尊重して指導計画を変更できるようにしています。子どもの希望を取り入れ、室内遊びを散歩に変えたり、散歩先の公園を変えたりしています。

<工夫している事項>

・園長は年度初めや園目標などを設定する際およびアクシデント発生の都度職員会議で、原点に還って理念や・基本方針を再周知し職員への理念・基本方針の徹底を図っています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前の3月に園長・職員・栄養士が保護者と面接しています。栄養士は乳児の保護者と面談し、離乳食進行表を作成し、また食物アレルギーのある子どもとの対応を保護者と相談しています。

面接時には子どもを連れて来てもらい、面接の間に子供が遊ぶ様子を観察し、「面談シート」に記録しています。また、面接時には生育歴や家庭の状況を記入したものを持ってきてもらいそれに沿って面接しています。

・入園前の面接時に慣らし保育の必要性を説明して、保護者の事情を聴き個別に対応しています。集団保育に不安のある保護者には、保護者の職場復帰の時期に合わせて、保護者同伴の期間を設けるなどの配慮をしています。

0、1歳児の新入園児には特定の担当職員を決めていませんが、結果として特定の職員が担当するようになっていきます。特に0歳児クラスには信頼感・安心感が重要であり、入園当初は担当職員以外はクラスに入らないようにしています。入園前面接で、子どもの心理的拠り所とするタオルなどの持ち込みができることを説明しています。

在園児には進級したことを教え、担当職員は一緒にいる時間を増やし、新しい環境の中で楽しく過ごせるよう、声掛けやスキンシップを多めにするなど配慮をしています。

・指導計画は各クラスの担当職員が子どもの発達過程や状況を考え、「保育園業務マニュアル」に基づき、年間指導計画・月間指導計画・週案・日案を作成しています。各指導計画には評価反省欄があり各計画終了時には評価反省をし、次期指導計画の見直しをするなど反映しています。

評価・改訂にあたっては、保護者会の意見や行事のアンケートの中での意見、個人面談、日常のコミュニケーションの中で得られた保護者の意向も反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



・保育室や玄関・階段・トイレなどは「保育園衛生マニュアル」に基づき清掃し、保育室は保育室清掃記録票に、他の園舎内は自主点検チェック表に記載しています。

園の周囲（園庭）なども草取りを実施しています。また、人手のある時や、子どもの少ない土曜日には日頃できないところの清掃に取り組んでおり、シーツ・タオル・ぬいぐるみ・おもちゃなども期間を決めて洗濯・清掃しています。

通気・換気などについては、トイレや保育室の壁は消臭タイルでにおいを取り除き、空気清浄機を使用し24時間換気しています。

・0、1歳児の温水シャワー設備にビニールプールを置いて沐浴しています。

2歳児以上も、夏のプールや汗をかいた後にシャワーを浴びることができるように温水シャワー設備があります。

シャワーを使用した後は、職員が必ず清掃して、次に使う時に清潔な状態で使えるようにしています。

・0、1歳児の部屋では、マット・パーテーションや牛乳パックで作った仕切りなどを使って、小集団保育ができるよう工夫しています。

通常、0、1歳児は1階で過ごし、2～5歳児は2階で過ごしており、日々多少なりとも異年齢児との接触があります。また、朝夕の合同保育の時間は異年齢児と一緒に過ごし交流しています。体操やリトミック、散歩なども異年齢で行うことがあり、秋の運動会では、2歳児・3歳児、3歳児・4歳児・5歳児、4歳児・5歳児などの縦割りのグループを作って楽しむなど、異年齢の交流があります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児については個別指導計画を作成しています。幼児についても特に配慮が必要な子供に対しては個別指導計画を作成しています。

・入園前に「児童家庭調査票」「健康調査票」「緊急時引渡票」「お子様の状況について」を提出してもらい、入園前に実施した「面談シート」とともに個別ファイルにまとめています。

入園後の子どもの発達記録は、0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに「児童票」に記載しています。また、毎月計測する身長・体重の記録はクラスごとにファイルにまとめています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・個別のケースは職員会議・昼礼で話し合っています。また、設置法人の発達支援チームの巡回訪問を受けて意見交換し・指導を受けるとともに、横浜市戸塚地域療育センターと連携し対応しています。参加できなかった職員は職員会議議事録などを見て確認できるようになっています。

・玄関の段差や1階2階間に階段がありバリアフリーには程遠い状況にはありますが、2階から1階へのクラス変更したり玄関の段差には板を敷いて対応するなどの対応策を持っています。

保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センターからの助言や情報を貰うとともに訪問などをして連携しています。

・虐待の発見時のフローチャートを作成し、設置法人・戸塚区子ども家庭支援課・横浜市南部児童相談所への迅速な対応ができるようにしています。また、「虐待防止マニュアル」を回覧し、職員会議・昼礼などで全職員に説明・周知しています。

H26年度から、2か月ごとにカンファレンスを開催し（アスク戸塚保育園、戸塚区子ども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、民生委員、設置法人）、情報を交換し関係機関との連携を深めています。

・入園時にアレルギー食品除去についての医師からの生活管理指導表と保護者の承諾書もらい、また入園前に栄養士と面談し相互で確認も行っています。

アレルギーの研修を受け、園内では調理室でのチェックならびに保育室での職員と栄養士の間でのチェックを行うなど万全を期しています。

対象児専用の色分けしたトレイ・エプロンなどを用意し、椅子・机・テーブル拭き・口拭きも専用のものを準備しています。また、配膳、食事中にも必ずそばに職員が付き見守っています。なお、配膳の際には職員は栄養士を相手にして、献立表と実物を見ながら確認を行っています。

・現在母親が外国人の子どもはいますが、国籍は全員日本籍となっています。生活習慣の違いもそれほどなく、言葉の壁もないため、文化の違いで問題になることはありません。

職員は難しい言葉や遠回しな言い方など誤解を生まない伝え方を心掛けています。

<コメント・提言>

・気になる子どもはいますが個別のケース会議はなく、職員会議・昼礼で情報提供・意見交換されています。

月に1回程度はケース会議を開催し気になる子どもに対する議論を深め、今後の対応を決めていくことが望まれます。

I-6 苦情解決体制

・保育内容に関する相談・要望・苦情の窓口は、設置法人・戸塚区福祉保健センター・第三者委員について重要事項説明書に明記され、保護者に説明されています。また、玄関に第三者委員の氏名・連絡先を掲示しており、保護者は直接苦情を申し立てることができます。しかし、職員・保護者とも第三者委員に会ったことはありません。玄関に意見箱を設置し自由に意見表明できるようにしています。行事後にアンケートを実施して感想や要望などを聞き次の行事につなげており、アンケートの結果は園内掲示しています。

また、日ごろの保護者とのコミュニケーションの中で意見を聞き、全保護者に伝えるべき内容がある場合には園だよりで伝えています。

・苦情・要望が寄せられた場合のフローチャートがあり第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。

園単独で解決できない場合は、設置法人や戸塚区福祉保健センターと連携して対応する仕組みになっています。

要望や苦情があった場合にはクレーム受理票に記入し職員会議で話し合い、当事者がいる場合は本人に直接話をしていきます。



<コメント・提言>

・「重要事項説明書」の相談・要望・苦情の窓口には保育園の窓口の記載がありません。保育園の受け付け・解決責任者を明記し、保護者が相談しやすいようにすることが期待されます。

また、第三者委員には園長・職員・保護者の誰も会ったことはありません。相談の実績もありません。園行事などに第三者委員を招くなどして、相談しやすい環境づくりが期待されます。

・今回の利用者家族アンケートによれば、年間の保育や行事についての説明に対して「満足」と回答した人は39%しかなく、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」に対して「満足」と回答した人は43%となっており、保護者は何らかの意見・要望を持っているようです。

保護者からの要望・苦情については必ず記録して、そのデータを蓄積・管理し、保護者の意見・要望・苦情を積極的に取り上げる対策が期待されます。

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・各クラスでは、低い棚におもちゃや絵本を置き、子どもが自分で取り出して遊べるようになっていました。また、年齢ごとに分けて保管しているものもあり、子どもの要望に応じて職員が取り出しています。

マットや牛乳パックで作った仕切りを利用して、子どもが落ち着いて遊べるスペースを確保しています。

・職員が、活動に合わせた交通ルールや遊びのルールを、子どもに分かりやすく伝えています。公園遊びでは、子どもがルールを決めて新しい遊びにしていけることもあります。

・園庭のプランターで夏野菜を栽培し、「皆のものを大切にしよう」という気持ちを育てています。近隣には池や木の多い公園があり、草花を眺めたり、水やりをすることもでき、自然と触れ合う機会となっています。

・子どもたちの表現が豊かになるように、英語、体操、リトミックのプログラムを取り入れています。自由遊びの時間には、お絵かきや歌っている子どもの姿が見られます。また、幼児クラスでは、手紙を書いたり交換している子どももいます。

・朝と夕方の合同保育は、異年齢児交流の場となっています。異年齢で関わりを持った幼児が、乳児クラスをのぞいて声かけして行くこともあります。子ども同士のケンカは、年齢や様子に合わせて職員が間に入り対応していますが、子どもが自分で気持ちを伝えることを優先しています。職員は子どもの話を聴くことを大切にして、子どもの気持ちを引き出すことを心がけています。

・天気の良い日は公園、川、駅などに散歩に出かけるようにしています。乳児クラスでは、月齢や発達段階に合わせて、目的地まで少しずつ歩いて行けるようにしています。幼児クラスでは目的やテーマに合わせて公園を選んで行っています。

<工夫している事項>

・職員は子どもたちが絵をかいたり物を作ったりする際、子どもたちとアイデアを話し合っ、子どもたちが夢を膨らませて楽しく製作できるように援助しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・食事は完食を目指すのではなく、楽しんで食べることを優先しています。職員は、子どもが少しでも食べたことを褒め、食の細い子どもには、お代わりできるように少な目に盛り付けています。乳児では自分で食べたい気持ちを優先し、手づかみ食べも見守っています。

幼児クラスでは、子どもたちの配膳の当番活動を行っています。クッキング保育や手伝いを通じて、調理の楽しさや感謝の気持ちを持てるようにしています。

・園では、旬の食材を使用して季節感のある食事作りを行っています。毎月残食コメント表を基に給食会議を行い、盛り付けや調理法の改善や工夫に繋げています。

・献立表は、毎月末に保護者へ配布しています。献立作成のポイントや子どもに人気のあるメニューのレシピを給食だよりに載せています。レシピのプリントは玄関にも置き、持ち帰れるようにしています。

年に1回試食会を行い、栄養士が調理法や味付けの工夫の仕方を伝えています。試食会のお知らせには質問票を付け、栄養士から回答しています。

・午睡時に眠くない子どもには、横になるだけでも疲れが取れることを伝え、布団の上で静かに過ごすようにしています。年長児でも、降園時間が遅い子どもには、少し横になり休息を取ったり、落ち着く時間を設けるようにしています。

・園での1、2歳児の排泄状況は、連絡帳で保護者に伝えています。トイレトレーニングは、一人一人に合った時期を見計らいながら、保護者と話し合いの上で始めています。

<コメント・提言>

・子どもの午睡中に、職員が作業している音が大きく響いている場面がありました。気づいたことは園長から職員に伝えていますが、今後さらに職員間で気にかけて、振り返る機会を持つことが望まれます。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・保護者から提出された「健康調査票」を基に、子どもの既往症などの情報把握に努め、職員間でも共有しています。

また、登園時に保護者から子どもの健康状態の聞き取りを行い、降園時には園での子どもの変化や様子を口頭で伝え、降園後の対応も話し合っています。

歯磨きは、1、2歳児は主に職員が行い、幼児クラスでは職員が仕上げ磨きをしています。安全のために椅子に座って、歯磨きをしています。歯科健診の際に、クラスごとに担当医や歯科衛生士の指導を受けています。

・健康診断の結果は、0～2歳児は連絡帳で、3歳児以上はプリントで保護者へ伝え、コメントなどは職員を通して口頭でも伝えています。歯科健診では事前に保護者からの質問書の提出を受け、質問書にアドバイスを記載し回答しています。

・登園停止基準や保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応が明記された、設置法人の「感染症・食中毒対応マニュアル」があり、厚生労働省の感染症ガイドラインとともに、事務所に置いています。感染症に関するお知らせは、入園時や年度初めに保護者へ配布しています。園内で感染症が確認された場合は、速やかに保護者へ引き取りを依頼し、情報を玄関に掲示しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・設置法人の「保育園衛生マニュアル」があり、設置法人の看護師が見直しを行っています。職員は設置法人の研修や外部研修に参加して、衛生管理について学んでいます。年度初めにマニュアルの読み合わせを行い、内容を共有しています。

また、事務所内に設置している自主点検チェック表・保育室記録票記載項目に基づいて清掃を行っています。園としての工夫や対応が必要な場合は、その都度話し合い実施しています。乳児クラスのおもちゃは毎日消毒しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・設置法人作成の「事故防止対応マニュアル」があり、備品などの転倒防止用に突っ張り棒やストッパーを利用して、安全対策をしています。月に1回消防訓練で避難の仕方や通報の訓練を行っています。保護者への連絡方法も緊急時連絡用の園携帯、災害時伝言板の利用、設置法人が管理するメール配信サービスを整備し、マニュアルに基づいて対応することになっています。

・子どものケガは、小さなケガでも保護者に伝えていきます。職員はアクシデントレポートの記入と対応策の検討を行い、再発防止に努めています。

・不審者侵入防止のため、玄関には電子錠を取り付け、警備保障会社の警備体制や通報体制も整えています。

<コメント・提言>

・不審者の防犯策などは講じられていますが、第三者評価の利用者アンケートでは満足、どちらかといえば満足を合わせて65%と満足度が低くなっています。保護者が何に対して満足できていないのか、何が不安なのかを把握して対応することが望まれます。

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|--|
| <p>Ⅱ－3 人権の尊重</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの人権についての研修を受け、子どもの人権を尊重することを認識しています。職員が教育とと思っていることも、場合によっては虐待や罰になることを、園長が伝えています。幼児の保育室は年齢別クラスを低い棚で仕切っているため、声の大きさや口調にも気をつけています。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、必要に応じて友達や職員の視線を意識せずに過ごせる場所を確保するために、仕切りや段ボールを利用したり、事務所を使用しています。 ・全職員が入社時に守秘義務の説明を受け、設置法人へ誓約書を提出しています。職員は設置法人のガイドラインを読み返して理解に努めています。個人情報の取り扱いについては、園長が入園前説明会で保護者へも説明しています。個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる書棚で保管し、園外への持ち出しを禁止しています。 ・園での帽子はクラスごとに同一色にしています。遊びや行事でも男女の区別をせず、子どもがやりたい役や衣装を選べるようにしています。 |
| <p>Ⅱ－4 保護者との交流・連携</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や個人面談の際に、園長や担当職員が保育方針を口頭で説明しています。行事後には保護者アンケートを実施し、保護者の声を聞き取り、保育方針が理解されているかの把握に繋がっています。 ・登園時は家庭での子どもの様子を聞き取り、降園時には園での子どもの様子や良かったことも口頭で伝えるように努めています。個人面談を年2回設け、保護者の都合に合わせて実施しています。 ・保護者からの相談は、事務所でカーテンを引いて対応しています。内容に応じて、担当職員が園長から助言が受けられる体制になっています。面談での相談は、個人面談記録に記載し保管しています。 ・園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを毎月発行しています。その日の保育の様子は、0～2歳児は連絡帳で、3歳児以上はクラスノートに記載して、保護者へ伝えています。保護者会後にクラス懇談会を設け、職員がクラスごとの保育方針や保育内容を説明しています。子どもたちの日常の様子を伝えるために、保育中の写真を撮り、毎月販売しています。また、園ブログでも保育の様子を伝えています。 ・年度初めに年間行事予定表を保護者へ配布しています。年2回保育参観、参加週間を設け、予定日以外の参観や参加も受け入れています。 ・H26年には、保護者意見交換会に保育室を提供し、職員も参加しています。現在、保護者の自主的な組織はなく、保護者による自主的な活動も行われていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、園として保護者の自主的な活動を援助する意向があることを保護者へ伝え、保護者の要望に応じて支援することが期待されます。 |

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



・地域住民から施設に対する要望を把握する関係までには至っておらず、把握する機会もありません。
園見学者の育児相談やアンケートから、子育て支援ニーズの把握に努めています。園長が設置法人園長会や戸塚区認可保育園合同園長会に参加し、子育て支援についての話し合いを行っています。地域の子育て支援ニーズについて、職員間での話し合いを行っていません。

・地域に向けての一時保育や園庭開放は提供していませんが、地域での交流保育は行っていきたいという意向があります。

東戸塚地域ケアプラザの催しに職員が講師として参加しています。

<コメント・提言>

・地域住民との交流の中で要望を把握するために、情報提供の方法や交流方法を検討していくことが望まれます。

また、地域の子育て支援ニーズについて、職員間で話し合いを行う機会を設けることが期待されます。

・地域での交流保育については、今後参加したいとの意向があるので、検討のうえ積極的に活動されますことを期待します。

Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能



・入園希望者の電話や園見学の際には、園の情報を提供し、育児相談にも応じています。毎週水曜日に育児相談の日を設けて外に掲示もしていますが、実績はありません。

・夏まつりなどの園行事のお知らせは、園の前や近隣商店に掲示させてもらい、地域に情報提供しています。

・近隣の病院、戸塚区子ども家庭支援課などの連絡先一覧をファイルして玄関に設置しています。関係機関との連絡は、主に園長が担当し、戸塚区子ども家庭支援課、横浜市戸塚地域療育センターとは定期的に連絡を取っています。

<コメント・提言>

・保育園は町内会に入っているので町内会の回覧板・掲示板などを利用するなどして、園が育児相談を行っていることなどを地域住民に伝える方法の検討が望まれます。

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|--|---|
| <p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にポスターで行事のお知らせはしていますが、招待はしていません。なお、町内会に加入し、町内会行事案内を受けてはいますが、園としての参加はできていません。 ・園長が戸塚区幼保小連絡会に参加し、年長担当職員が5歳児担当者会議に参加しています。また、年長児が小学校見学や交流会に参加し、園では中学校福祉体験学習の生徒を受け入れるなど、学校教育との連携を図っています。 ・保育活動で踊場公園内のログハウス、戸塚フォーラムの広場や図書館などを利用しています。 ・近隣の高齢者施設との交流があり、施設を訪問しています。 ・5歳児は戸塚区の保育園交流会に参加しており、今後も参加を予定しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の保育園交流をきっかけに、他園との交流を図っていきたいとの意向があります。今後日常的な関わりを持つことを期待します。 |
| <p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報の提供をしています。また、インターネットや子育て情報誌でも情報提供をしています。 ・園見学者には入園のご案内を渡し、保育内容も説明しています。園利用希望者からの電話問い合わせには、園長、主任が対応して説明しています。また、園見学ができることも伝え、子どもの様子が見られるように、子どもたちが活動している時間帯を勧めています。 |
| <p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティア受け入れの際には、マニュアルに基づいて説明を行うことにしています。受け入れと育成担当は園長と決められています。H26年までは保育ボランティアの受け入れ実績があり、記録は整備されています。H27年以降ボランティア希望の申し出がありません。 ・H28年には実習生を受け入れ、園長が受け入れ担当として記録もファイルし整備しています。実習生の実習要請内容に合わせ、観察実習、部分実習、責任実習のプログラムを組んでいます。実習終了後には実習生と職員が意見交換しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去にボランティア受け入れの実績があり、ボランティア受け入れの意向もあります。今後、受け入れが可能であることを外に掲示するなど、ボランティア受け入れを推進することが期待されます。 |

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|--|
| <p data-bbox="151 185 464 219">V-1 職員の人材育成</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別に経験年数に応じた人材育成計画が策定されています。 ・職員は自ら1年を前期・後期に分けて研修計画を作成しています。「保育士人材育成ビジョン」を踏まえて、自分に足りない知識や学びたい内容などを考えて目標を定めて研修計画を作成しています。職員は前・後期ごとに評価・反省し、園長の評価・アドバイスを受けて次期・次年度の計画に反映しています。 ・階層別研修は経験年数に合わせて該当する職員は全員が参加しています。また、自由選択研修は常勤・非常勤に関わらず受講できるようになっています。しかし、28年度は年初に3名の受講計画は立てましたが、勤務シフトができなかったため研修実績はありません。園外からも研修案内が送られてきており、希望者は申し込み参加できるようになっています。しかし、研修実績はありません。 ・職員の勤務体制を組む時に、新人の正規職員とベテランの非常勤職員との組み合わせを作ったり、クラスごとや1・2階のバランス、勤務時間なども考慮して組み合わせを行っています。非常勤職員へはクラスの担当職員（正規職員）から情報連絡する仕組みになっており、また職員会議議事録の確認で保育園の状況などの把握ができるようになっています。 <p data-bbox="683 936 938 965"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の階層別研修を除く自由選択研修や園外で実施する研修の受講はありません。職員の能力研鑽のためにも個別研修計画充実のためにも、全職員のシフト協力体制を再検討され、職員の積極的な研修受講が望まれます。 |

評価分類

評価の理由（コメント）

V-2 職員の技術の向上



・年間指導計画・月間指導計画・週案には評価・反省欄があり職員は期ごとに自己評価しています。また、職員は年に2回自己査定を行い自分の技量や立場をふまえた上で自分を客観的に見ながら自己評価しています。

園独自の保育園としての自己評価を行っており、年度末には書面にして保護者に配付し振り返りを行っています。

・年間指導計画・月間指導計画・週案などの書式は定式化されており、職員は定期的に自己評価し次期に反映する仕組みになっています。

保育の自己評価では、子どもがねらいを達成できなかったとしても「ここまでではできた」「やってみよう頑張っていた」という姿を受け止め、次につなげていくようにしています。

・指導計画の自己評価や自己査定、第三者評価の評価項目のチェックなどを通じて、今自分たちに足りないもの・これから取り組むべきことなどの課題を、職員会議で話し合い改善努力をしています。

保育園としての自己評価は理念・基本方針・保育課程に沿って27年3月に実施し、28年3月第2回目を実施しました。

なお、保育園としての自己評価は年度末に保護者に配付し公表しています。

<工夫している事項>

・横浜市の第三者評価の項目を参考にして保育園独自の自己評価を実施しており、結果は年度末に保護者に配付・報告しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



・設置法人策定の「保育士人材育成ビジョン」に職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。

現場での判断は現場の職員に委ねていますが、必ず報告・連絡・相談を徹底するよう指導しています。

また、行事担当を決め消防訓練係などを決め自分たちだけで計画・実行できるようにしています。

園長は年2回職員と面談し意見・要望・悩みなどを把握しています。また園長は必要に応じ随時面接し職員の意見・悩みなどを確認しています。

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|--|
| <p>VI-1 経営における社会的責任</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・組織・職員が守るべき法・倫理・規範などについては、「保育園業務マニュアル」「就業規則」に明記され、職員には入社時研修で周知されています。 ・ごみは「ヨコハマ3R夢プラン」に従って資源ごとに分別し、コピー用紙の裏紙を使用したり、トイレトペーパーの芯や牛乳パックなどを使って製作などを行っています。 <p>また、玄関には「子どもの命を助けるワクチン獲得活動」に協力するためペットボトルのキャップ回収箱を設置しています。</p> |
| <p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・園目標などは「重要事項説明書」「保育課程」「パンフレット」に明文化され、職員・保護者の目に触れやすい園内に掲示されています。 <p>園長は年度初めや園目標を設定する際の職員会議で理念・基本方針の話をし、新規職員には職務説明に関連して、理念・基本方針の説明をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の日程や内容などの変更の際は、保護者会や手紙などで説明していますが、経過などについては掲示・園だよりなどで詳細報告しています。 ・設置法人において主任保育士向けの研修が用意されており、主任として必要な知識やスキルを習得することができます。主任は主任事務作業のほかにもクラスにも随時入り、クラスの状況を把握し、職員への指導・アドバイスをを行い相談にも対応しています。 |
| <p>VI-3 効率的な運営</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に関する情報は、設置法人園長会および戸塚区園長会議などで収集したものを、必要に応じて職員会議で話し、分析を行っています。 ・園内重要行事の改善・変更については、職員と十分な協議の上、保護者に対して文書または口頭（両者並行もあり）で詳しく説明しています。 ・H24～28年度の中長期計画は、①地域に開かれた保育園②積極的な運営委員会③小学校との連携を 内容としています。 ・次代の組織運営・施設運営については一般社団法人日本こども育成協議会に参加して、情報を得て対応しています。また、設置法人が外部の機関や大学等から専門的な意見を受け入れて参考にしています。 |

利用者家族アンケート

事業所名：アスク戸塚保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数60名、全保護者 48家族を対象とし、回答は28家族からあり、回収率は58.3%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足53%、どちらかといえば満足43%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満 4%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 基本的な生活習慣の自立に向けての取組み 満足 100%
- 2) 給食の献立内容 満足 100%
- 3) お子さんが給食を楽しんでいる 満足 100%
- 4) あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいる 満足 100%
- 5) 開所時間内であれば柔軟に対応してくれる 満足度 96%(満足 64% どちらかといえば満足 32%)

◇ 比較的不満度の高い項目

- 1) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策 どちらかといえば不満(18%)、不満(7%)、その他(10%)
- 2) 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換 どちらかといえば不満(11%) 不満(11%)
- 3) 年間の保育や行事に、保護者の要望が生かされている どちらかと云えば不満(14%)、不満(4%)
- 4) 園の行事の開催日や 時間帯への配慮 どちらかといえば不満(18%)
- 5) お子さんに関する重要な情報の連絡体制 どちらかといえば不満(11%)、不満(4%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

| 施設の基本理念や基本方針の認知 | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答 |
|-----------------|---------|---------|-----------|---------|----------|-----|
| | 7% | 68% | 7% | 14% | 4% | 0% |

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

| 理念や方針への賛同 | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答 |
|-----------|-------|---------|-----------|-----------|--------|-----|
| | 42% | 58% | 0% | 0% | 0% | 0% |

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 見学の受け入れについては | 63% | 29% | 4% | 0% | 4% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 60% | 29% | 4% | 7% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の目標や方針についての説明には | 43% | 39% | 7% | 4% | 7% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については | 53% | 36% | 4% | 7% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育園での1日の過ごし方についての説明には | 67% | 29% | 0% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて) | 57% | 32% | 4% | 7% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 年間の保育や行事についての説明には | 39% | 57% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 43% | 39% | 14% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |

問4 日常の保育内容について

| 遊びについて | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|------|------------|------------|----|-----|-----|
| クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど) | 71% | 21% | 0% | 4% | 0% | 4% |
| | その他: | | | | | |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 67% | 25% | 4% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 57% | 39% | 0% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 57% | 25% | 14% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては | 67% | 29% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取組みについては | 64% | 32% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |

| 生活について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|-------------------------------|------------|------------|----|-----|-----|
| 給食の献立内容については | 86% | 14% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 86% | 14% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては | 75% | 25% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 67% | 25% | 4% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 61% | 21% | 11% | 0% | 7% | 0% |
| | その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。 | | | | | |
| お子さんの体調への気配りについては | 78% | 18% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 71% | 21% | 4% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |

問5 保育園の快適さや安全対策について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------|------|------------|------------|-----|-----|-----|
| 施設設備については | 21% | 54% | 14% | 7% | 0% | 4% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については | 50% | 36% | 7% | 7% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 29% | 36% | 18% | 7% | 10% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 56% | 29% | 0% | 11% | 4% | 0% |
| | その他: | | | | | |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|------|------------|------------|-----|-----|-----|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 39% | 46% | 7% | 4% | 4% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 60% | 32% | 4% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 43% | 39% | 18% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については | 50% | 28% | 11% | 11% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | 46% | 39% | 11% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 保護者からの相談事への対応には | 46% | 46% | 4% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 64% | 32% | 0% | 0% | 4% | 0% |
| | その他: | | | | | |

問7 職員の対応について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 79% | 14% | 7% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | 79% | 21% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 50% | 21% | 0% | 0% | 18% | 11% |
| | その他: | | | | | |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 60% | 36% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |
| 意見や要望への対応については | 56% | 36% | 4% | 4% | 0% | 0% |
| | その他: | | | | | |

問8 保育園の総合的評価

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|-----|------------|------------|----|-----|
| 総合満足度は | 53% | 43% | 4% | 0% | 0% |

観察方式による利用者本人調査

【0歳児】

<オムツ替え>

保育室内にマットを敷いて、おむつ交換をしていました。

<食事>

授乳は、ほかの子どもが遊んでいても、子どものペースに合わせて行っています。保育士が座り、抱っこして子どもの顔を見ながらミルクを飲ませていました。

食事の前には、保育士の「お壁ぺったん」の言葉に合わせて子どもたちは、壁に背中を当てて座り、絵本を読んでもらっていました。保育士がテーブルと椅子の準備を整えて、食事が始まりました。手掴みで食べる子ども、保育士からゆっくりとスプーンで口へ入れてもらう子どもと、それぞれです。保育士は「モグモグ」と声かけし咀嚼を促していました。「〇〇ちゃん 上手」「〇〇ちゃんスプーンで食べてみようか」などの声かけもしていました。

アレルギー食は保育士と調理スタッフで「個人アレルギー表」と給食を見ながら確認していました。アレルギー食用の黄色いプレートに乗せた状態で受け渡しを行っていました。茶碗や皿などそれぞれにラップをかけ、個人名も記入されていました。アレルギーのある子どもは、ほかの子どもと離れたテーブルで、保育士がついて食事をしています。また、保育士は、子どもが食べ終わるとすぐにテーブルを拭いていました。

アレルギー食の子どもは、食後に薬の塗布があり、保育士は手袋をはめて行っていました。

<自由遊び>

朝は保育士のそばで、自由におもちゃで遊んでいます。ハイハイしながら玩具に手を伸ばす子どもや、ベビーラックで眠る子どももいて、保育士は一人一人に合わせて対応していました。

【1歳児】

<自由遊び>

散歩から帰ってきた子どもたちは、保育士の「手を洗ってください」の言葉に促されて、保育士に手伝ってもらいながら手洗いをしていました。また、1歳児はペーパーで手を拭いていました。外から帰ってきてそのまま遊び出してしまう子どもたちに、保育士が繰り返し手洗いを促していました。

保育室では人形やおもちゃで自由に遊んでいました。一人でハイハイしてみたり、一人で絵本を広げる子どももいました。ほかの子どもが使っているおもちゃに無理に手を出す子どもに「お友達が嫌がっていることはしないでね」、子どもができたことには「いい子いい子 優しくね」と保育士が声かけしていました。

食事の時間が近くなると、保育士が「絵本しまつてね、ごはんなんだろうね、見に行こうか」と声かけしたり、「テーブル拭くからね」と食事の時間になることを伝え、子どもの気持ちが遊びから食事へと切り替えられるようにしていました。

<食事>

保育士の「いただきます」で食事が始まりました。遅れて登園した子どもが「ママ ママ」と後追いして泣いていましたが、保育士の「ご飯食べて待っていようか」の声かけで落ち着いたのか、食べ始めました。「イヤ イヤ」と繰り返す子どももいましたが、保育士が何が嫌なのかを聞きながら、食べることに集中できるように「食べてみようか」と声かけしていました。

<午睡>

部屋を暗くし、保育士は子どもたちのそばに座り、仰向けに寝かしていました。

【2歳児】

<散歩>

子どもたちは自由に遊んでいましたが、保育士の「散歩に行くよ～、お片付けして、靴下はいて～」のかけ声で子どもたちは準備し壁際に座っています。

玄関の順番待ちのため、保育士が本を読み子どもたちはそれに聞き入っています。

順番が来て保育士から「今日はゼンバ公園でヨーイドンの練習をします。そして、早めに帰ってお部屋で遊びます。」の説明を受けてから、靴下をはき虫除けのスプレーを吹き付けたのち出発しました。

公園までの途中では「道路側ではなく壁側に沿って歩こうね～」とまず説明し、

保育士は横断歩道・信号に来ると「信号赤はわたっていいですか〜」、信号が青になると「手を挙げて〜」と交通ルールを説明しています。

途中柿の木があると「これ何だったっけ〜」「何色になったら食べますか〜」と話をしながら進みます。

公園につくと、「お手で離してもいいですよ〜」「今から運動会のヨ〜イドンの練習をします」の話の後、暫らく練習をします。

練習が終わると、保育士から公園でのお約束として、「向こうへ（道路方向）行っていいですか〜？」「知らない人と一緒に行ってもいいですか〜？」の注意を受けて自由遊びに入ります。

花壇の花を見て、全員走り回っていましたが、職員の呼びかけで集まり、セミの抜け殻・バッタ・アリ・ダンゴムシなどの自然観察をして楽しみました。

点呼後保育園への帰路につき、救急車には「がんばってね〜」と声をかけ、ごみ収集車・オートバイ屋さんを確認し、みんなで歌を歌いながら帰りました。

帰園後、職員の「部屋に戻っておトイレして、帽子を片付けてから、手を洗って〜」のかけ声で、子どもたちは手を洗いトイレへ、また椅子に座り自分で紙パンツをはきかえている子どももいます。

全員揃ったところで冷たいお茶を飲むことになり、職員の「みんなで一緒に〜」の声に合わせ「いただきま〜す」と言って飲みます。飲み終わったらみんなで「ごちそうさま〜」をしていました。

<身体測定>

身体測定をすることになり、保育士が「身体測定をやりま〜す」と話し、子どもたちは洋服を脱ぎ、パンツ姿で壁際に座って待っています。洋服は子どもたちが自分でたたんでいます（一部の子どもには保育士が手助け）。測定は一人の職員が行い、記入しています。測定が終わった子どもは、自分で洋服を着て待っています。一部の子どもは保育士に手助けしてもらっています。

測定終了後、保育士から「みんな大きくなってたよ〜」「みんな手を洗って〜」の声かけがあり、全員手を洗い昼食のため席に座りました。

<食事>

保育士の「テーブル拭いていいですか〜」「手はお膝〜」「今日の給食は何かな〜」の声かけ後、準備ができました。途中で1人の子どもが好きな席に座れないと、泣きそうになっていましたが、保育士と話をし、おやつの時に好きな場所にすると約束で、機嫌を直していました。

アレルギーの子どもが1人いましたが、当日は除去の必要なものがないとのこ

とで、保育士は「今日はみんな一緒に食事」であることを説明の後、食べ方を説明していました。

みんなで、「一緒に！」「いただきま〜す」「どうぞ召し上がれ〜」で食事になりました。

2歳児は職員が見守り、支援しながら子どもたちだけで食事をしています。保育士と一緒に食事をするのが無いため、調査員と一緒に食事をするということで、少し緊張している様子でした。子ども同士で会話することなく、顔は調査員の方に向けてしまい、なかなか食事が進まなくなっていました。子どもたちは、ごはんやおかずが少なくなってくると「あつまれしてください」と言って保育士に食べやすいようにまとめてもらっていました。食事の途中で眠くなってしまった子どもには、目が覚めて食べられるように、保育士が子どもを連れて食事の場を離れ、ほかのクラスや外をのぞきに行き気分転換をさせていました。

食事が終わった子どもから、決まった場所に椅子を運び、座って自分で歯磨きを始めていました。自分で磨いた後に「やってください」と保育士に声かけして、仕上げ磨きをしてもらっていました。

【3歳児・4歳児・5歳児】

<戸外活動>

横浜市踊場地区センターで、運動会の練習をしました。急遽、地区センターが借りられたため、保育士も事前打ち合わせのないまま出発し、その場で相談しながら進めていました。保育士は、子どもたちに危険がないように点呼をしてから門の施錠を開けていました。地区センターまでは広い歩道を歩き、子どもの足で20分ほどかかります。5歳児が3歳児の手を引いて歩き、4歳児は後ろからついて行きました。横断歩道では、子どもたちが一度に渡り切れるように、保育士がリズムカルに笛を吹いていました。途中で疲れて泣き出す子どもがいましたが、保育士が声をかけると、泣きながらも最後まで自分で歩いていました。地区センターの前では、保育士が子どもたちに、「ほかの人も来ています。大きな声はやめてください」と約束ごとを伝えていました。最初に4、5歳児のパラバルーンから始まりました。子どもたちが疲れすぎないように、飽きてしまわないように、踊りの練習の順番も交互にするなど工夫をしていました。配慮が必要な子どもも、保育士が支援しながら、ほかの子どもたちと一緒に活動することができていました。練習中にほかの子どもの行動に「まだだよ」と強い口調で言う子どもに、保育士が、「言わなくても大丈夫だよ」と言葉をかけていました。長時間になり、子どもの疲れた様子を見た保育士が、3歳児

は一足先に園に戻ることを決めました。帰り道は雨になりました。レインコートの準備ができなかった子どもには、保育士がゴミ袋を利用して、手早くレインコートを作り着せていました。

<水分補給>

運動会の練習の途中で、3歳児は保育士がもって来た水をコップでもらい、4、5歳児は持参の水筒で水分補給をしていました。お代わりしたい子どもや、たくさん飲んでしまう子どもに、保育士が「まだトイレに行けないけど大丈夫?」「たくさん飲んだら、あとでなくなるよ」と水分調整を促していました。

【3歳児】

<食事>

食事には途中から参加しました。食事中はおしゃべりが活発でした。また、お代わり自由で食欲は活発でした。食事の終わった子どもから歯ブラシを使っていましたが、仕上げは保育士に頼んでいる子どももいました。食事の途中で空きスペースに布団が敷かれ、何時でも対応できるようになっていました。

【4歳児】

<自由遊び>

ぬり絵・お絵かき・ミニカー遊び・ブロック遊びを子どもたちは自分で選び、道具を持ち出し自由に遊んでいます。ミニカー遊びの子どもが激しく動いていたところ、保育士が「〇〇くんマットを出して～」と声をかけました。ミニカーの子どももマットの中で遊ぶことになり、騒ぎは収まりました。

保育士は運動会で使うシャツに模様を入れる作業をしており、子どもたち一人一人を呼び込んで好きな模様を入れさせており、子どもたちは自分の番が来るのを楽しみにして待ち、ほかの遊びをして待っています。

途中で保育士が「12時になったら全員お片付けしてください～い!」と言ったので様子を眺めていると、本当に12時になると、子どもたちが自主的にお片付けをしていました。

手を自主的に洗い、それが終わった子どもは椅子に座って待っています。その後保育士が「12時5分から食事を始め、食事は35分まで」と事前に話していました。

<食事>

保育士の「お当番さん手を洗ってきて~」の声に合わせ、二人の当番さんが手を洗ってナプキン・エプロン・マスクをして配膳し、それが終わると「食事の歌」「お当番さんありがとうございます」「それでは皆さん一緒に」「いただきます」「どうぞ召し上がれ」で食事開始となりました。

食事はマイペースで会話が飛び交っていました。お代わり自由でお代わりする子どももいました。食事が終わると歯磨きですが一人でやる子どももいましたが、保育士に手伝ってもらう子どももいました。

【5歳児】

<食事>

5歳児はエプロン、三角巾、マスクを付けて、二人ずつ交代で配膳のお当番をしていました。みんなで「いただきます」をして食事を始めていました。この日は運動会の練習をして帰ってきたので、遅い食事の時間になりましたが、子どもたちも手際よく準備を整えて、落ち着いて食べていました。また、保育士が言わなくても食後の片付けを子どもたち一人一人で行っていました。

平成28年度 第三者評価事業者コメント

園名： アスク戸塚保育園

園長氏名： 新保 京子

【受審の動機について】

アスク戸塚保育園は、開園 11 年目を迎えました。これまでの園運営を振り返り、今後の課題を見出すために有効な手段だと考え、毎年第三者評価を受審させて頂いております。開園初年度より同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると感じております。今年度も、保護者のニーズを把握する絶好の機会、また、同時に職員が自己・自園を見直す良いきっかけになると考え、受審いたしました。

【受審した結果】

この受審をきっかけとして、職員全員が自分自身の保育や園全体の運営について、基本的なことを改めて見つめ直すことにより、自己評価の大切さを実感することができました。今年度は、月毎の製作の工夫（子どもたちとアイデアを話し合い、子どもたちのイメージを膨らませて、作ることの楽しさを感じるようにしている。自然の中で見つけた物や、身の回りの物を使った製作を心掛けている）を特に優れている点として、評価されたことが大きな成果でした。

今後は、更に地域に根づいた良い園を目指し、町内会とも関係を深め地域住民との積極的な交流に努めたいと思います。また、現在の園の課題を抽出し、中長期計画の見直しをするとともに、保護者からの意見・要望・苦情については、必ず記録してそのデータを蓄積・管理し、保護者の意見・要望・苦情を積極的に取り上げ、その実現に向けて努力していきます。

最後に今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。